

平成 26 年 9 月 26 日

### 福岡県との金利割引に関する協定書の締結と住宅ローン金利割引の実施について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、福岡県（知事 小川 洋）と、『住まいの健康診断』住宅ローン制度基本協定書』を締結し、「住まいの健康診断」を実施した物件を購入する場合の住宅ローン金利を割引することにいたしましたので、お知らせします。

福岡県では、平成 23 年度より福岡県住生活基本計画における基本目標のひとつに「多様なニーズ」に対応できる住宅市場の環境整備を掲げ、官民連携のもと、中古住宅市場・住宅リフォーム市場の活性化に努めています。その取組みの一環として、売却予定の中古住宅を対象に専門家による現況検査を実施する「住まいの健康診断」（既存住宅現況検査）を行い、その結果について情報提供することで、安心して取引を行える環境を整備し、中古住宅の流通促進を図る事業を実施しています。

当行では、福岡県の取組みに賛同し、福岡県と『住まいの健康診断』住宅ローン制度基本協定書』を締結するとともに、「住まいの健康診断」を実施した物件を購入する際に当行の住宅ローンをご利用いただく場合、融資利率を通常より年 0.1% 引下げいたします。なお、福岡県が『住まいの健康診断』住宅ローン制度基本協定書』を締結するのは当行が初めてとなります。

今後も当行では、福岡県の中古住宅市場・住宅リフォーム市場活性化に向けた取組みに協力してまいります。

#### 記

#### 1. 制度名称

住まいの健康診断金利割引

#### 2. 対象商品

- ・ NCB 建築名人
- ・ 住まいる いちばん
- ・ レディス住宅ローン

#### 3. 適用利率

全期間適用金利を 0.1% 引き下げします。

※ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください。

#### 4. 適用条件

上記商品の対象が、「住まいの健康診断」を実施した物件であることが必要となります。

#### 5. 取扱開始日

平成 26 年 10 月 1 日（水）住宅ローン対象商品申込み受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
営業企画部 江熊・松下 TEL 092-476-2561